

令和 8 年度中央会助成事業ガイド

Guide 2026

つなぐ つくる

新潟県中小企業団体中央会

Niigata prefectural federation of Small Business Associations

組合・グループの「課題解決」 中央会が支援します！



新潟県中小企業団体中央会では、令和8年度も様々な課題解決に取り組む組合、一般社団法人、青年部、任意グループ等を支援するための助成事業を各種用意しております。

各助成事業の内容及び活用方法等についてご不明な点がございましたら、各組合担当者までお問い合わせください。

目 次 | Contents

P.03 — 助成事業申込みにおける注意事項

P.04 — 令和8年度中央会助成事業ラインナップ

P.06 — 助成事業紹介

P.06 — 講習会事業

P.07 — 直面問題研究会事業

P.08 — 販売促進支援指導事業

P.09 — 組合成長戦略推進事業

P.10 — 社会課題対応支援事業

P.11 — 組合青年部研究会

P.12 — 多角的連携指導事業

P.13 — 小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業

P.14 — 取引力強化推進事業

P.15 — 各事業対象経費一覧表

P.16 — 中央会の相談体制

助成事業申込みににおける注意事項

(下記を必ずご確認の上お申し込みください。)



1. 申込方法

- ・本誌に添付の「令和8年度 新潟県中小企業団体中央会助成事業等申込書（以下、「申込書」）」において、お申込みを希望する事業の申込欄に「○」印をご記入の上、FAX等で当会宛にご送信ください。
- ・『組合成長戦略推進事業』をお申込みの際は、事前に中央会担当者へ事業計画の内容等についてご相談ください。

2. 公募期間

令和8年2月6日（金）～2月28日（土）

3. 公募結果等

- ・公募の結果は、令和8年4月以降に採択組合等へ文書等にて通知します。
- ・初めて当会助成事業の利用を申し込む組合等を優先します。
- ・申込み多数の際、不採択となる場合があります。
- ・採択組合等におかれましては、不採択組合等へご配慮いただき、採択後のキャンセルはないようご理解願います。

4. 注意事項

<事業実施期間>

- ・事業実施期間は令和8年4月以降（採択通知日）から令和9年2月末までとなります。
※小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業、取引力強化推進事業は令和9年1月末までとなります。

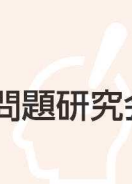
<助成対象経費の支出>

- ・助成対象経費は、一度中央会が全額支払いを行い、後日組合負担分を請求します。
（小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業、取引力強化推進事業は除く。）
- ・助成対象経費の支出にあたっては、原則、当会で規定した当会支出基準に沿って対応いただきます。
不明な点や気になる点がありましたら、事前に各組合担当者までご連絡ください。

<助成対象経費について>

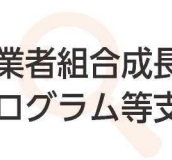
- ・適格請求書等発行事業者への支払いは税込金額を対象とします。
- ・適格請求書等発行事業者以外への支払いは税抜金額を対象とします。

令和8年度中央会助成事業ラインナップ

助成事業名	概要	助成割合 (助成上限額)	詳細
 講習会事業	専門家等を招聘し、組合等の問題解決や技術向上のための講習会、講演会(講義形式)を支援します。 ※「1回コース」「2回コース」「小企業者組合コース」があります。	A. 法人組合等※ 助成対象経費の2/3 (10万円～16万円) B. 任意グループ等※ 助成対象経費の2/3 (8万円)	P.06
 直面問題研究会事業	組合等の直面している課題に対して、必要に応じて専門家を交えて「討議」、「見学実習」等の方法による課題解決に向けた取組みを支援します。	A. 法人組合等※ 助成対象経費の2/3 (8万円～16万円) B. 任意グループ等※ 助成対象経費の2/3 (8万円)	P.07
 販売促進支援指導事業	組合等が取り扱う商品及びサービスの販売促進・販路開拓に資する取組もしくは組合員企業の販売促進・販路開拓に資する取組を組合等が主体となって実施する事業に対して支援します。	A. 法人組合等※ 助成対象経費の2/3 (16万円) B. 任意グループ等※ 助成対象経費の2/3 (8万円)	P.08
 組合成長戦略推進事業	中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、単独では困難な事業開拓等について、組合等を中心に共同して新たな成長戦略を図るために実施する事業に対して支援します。	助成対象経費の2/3 (40万円)	P.09
 社会課題対応支援事業	昨今の自然災害や社会情勢への対応等、組合及び組合員の諸問題について、当会が講習会の開催を通じて支援します。	助成対象経費の満額 (15万円)	P.10

※助成対象団体は助成事業によって異なりますので、詳細は各助成事業のページをご参照ください。

詳細は各助成事業のページをご覧ください。

助成事業名	概要	助成割合 (助成上限額)	詳細
 組合青年部研究会	業界の課題や中小企業等が直面している課題について、組合青年部が主体的に取り組む事業を支援します。 ※「組合青年部コース」「社会課題対応コース」があります。 ※親組合が実施する事業は対象となりません。	「組合青年部コース」 助成対象経費の2/3 (12万円) 「社会課題対応コース」 助成対象経費の満額 (45万円)	P.11
 多角的連携指導事業	取引先等関連事業者同士や地域等で抱える経営資源(原材料、製品、技術、観光、販路等)を結集して、新商品・新技術・新サービスの開発、販路開拓等事業化のための取組みを行う任意グループ等に対し、専門家等による課題解決のための支援を行います。	助成対象経費の2/3 (16万円)	P.12
 小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業	組合員である小企業者の経営基盤の強化や生産性の向上を目指した、既存の共同事業の改善や新たな事業開発のための実現可能性調査(フィージビリティスタディ)、実現可能性調査の結果を具体化するための事業に対して助成を行い、小企業者及び小企業者組合の活性化を支援します。	補助対象経費の6/10 (30万円)	P.13
 取引力強化推進事業	組合員(会員)である中小企業及び小規模事業者の取引力強化促進を図るために実施する取組みに対して支援します。	補助対象経費の2/3 (30万円)	P.14



講習会事業

助成上限額

16万円*

※法人組合で2回コースの場合

こんな方にオススメ

- ・講師を招き社会情勢の変化に応じた知識の習得や、組合全体の課題を解決したい！

事業概要

目的

組合等が直面している組合事業、中小企業経営等の様々な諸問題について、中央会が講習会を主催することで問題の解決に向けた知識等を習得するための支援を行います。

内容

組合の直面している次に掲げる事項に関し、講習会を開催した場合に助成します。

- ①共同事業運営に関する事項
 - ②組合及び組合員（会員）の今後の在り方に関する事項
 - ③組合並びに組合員及び従業員の技能技術の向上に関する事項
 - ④小企業者組合及びその組合員を対象とする上記事項
- ※「1回コース」「2回コース」「小企業者組合コース」があります。
- ・「1回コース」は1回、「2回コース」は2回以上（2日間以上）の実施となります。「小企業者組合コース」は1回を想定しますが、応募組合の講習会開催企画により複数回となる場合は都度協議します。参加者を変えて同じ内容を実施する場合は「1回コース」として扱います。「2回コース」の場合、原則、各回のテーマは異なったものとしてください。

助成内容

助成対象者

当会会員の法人組合（事業協同組合、企業組合、商工組合、協業組合、商店街振興組合、生活衛生同業組合及び同連合会）、一般社団法人、一般財団法人、有限責任事業組合、任意グループ及び共同出資会社

※小企業者組合は、事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合等のうち、その直接又は間接の構成員の4分の3以上が小企業者（常時使用する従業員の数が5人（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については2人）以下の会社及び個人）である組合とすべての企業組合

助成額

A. 法人組合、一般社団法人、一般財団法人及び有限責任事業組合

「1回コース」「小企業者組合コース」

助成対象経費総額が、

15万円以上の場合：10万円（上限）

15万円未満の場合：3分の2以内

「2回コース」

助成対象経費総額が、

24万円以上の場合：16万円（上限）

24万円未満の場合：3分の2以内

B. 任意グループ及び共同出資会社

助成対象経費総額が、

12万円以上の場合：8万円（上限）

12万円未満の場合：3分の2以内

対象経費

謝金、旅費、会場借料、資料費、印刷費、借損料、通信運搬費、消耗品費



直面問題研究会事業

助成上限額

16万円*

※法人組合が「討議方式」と「見学実習方式」を活用した場合

こんな方にオススメ

- ・経営課題を解決するために先進地を視察したい！
- ・課題解決に向け今後の方向性を探るため専門家を交えた研究会を開催したい！

事業概要

目的

組合等が直面している組合事業、中小企業経営等で抱える様々な諸問題について必要により専門家を交えて課題解決に向けた取組みを支援します。

内容

組合等の直面している次に掲げる事項に関し、必要により専門家を交えて研究を行います。

- ①共同事業運営に関する研究
 - ②組合等及びその構成員である組合員（会員）の今後の在り方に関する研究
- ※討議方式については、Web会議システム等を用いた開催も可能です。
- ※見学実習方式については、単なる企業視察・施設見学等とならないよう現地施設等の担当者による意見交換や視察先のノウハウ等の導入可否を検討する等、必ず視察終了後の取組みを考え、効果を高める努力をしてください。

事業実施の要件

- ・採択後、計画時点での「定性的又は定量的な期待される成果」を報告いただきます。
- ・実績報告時に「研究会終了後の定性的又は定量的な取組み（3つ以上）」を測定可能、実現可能、期限等の観点で報告いただきます。

助成内容

助成対象者

当会会員の法人組合（事業協同組合、企業組合、商工組合、協業組合、商店街振興組合、生活衛生同業組合及び同連合会）、一般社団法人、一般財団法人、有限責任事業組合、任意グループ及び共同出資会社

助成額

A. 法人組合、一般社団法人、一般財団法人及び有限責任事業組合

助成対象経費総額が、
24万円以上の場合：16万円（上限）
24万円未満の場合：3分の2以内

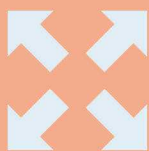
※ただし、全て見学実習方式（視察等）で実施した場合は8万円を上限に助成します。

B. 任意グループ及び共同出資会社

助成対象経費総額が、
12万円以上の場合：8万円（上限）
12万円未満の場合：3分の2以内

対象経費

謝金、旅費、会場借料、資料費、印刷費、車両借上費、借損料、見学実習費、通信運搬費、消耗品費



販売促進支援指導事業

助成上限額

16万円*

※法人組合等の場合

こんな方にオススメ

- ・効果的な展示会出展、イベント開催をしたい！
- ・チラシ、Webサイト、PR動画などの販促コンテンツを制作・改善したい！
- ・売上UPのために販売戦略を考えたい！

事業概要

目的

組合等が取り扱う商品及びサービスの販売促進・販路開拓に資する取組もしくは組合員企業の販売促進・販路開拓に資する取組を組合等が主体となって実施する事業に対して支援します。

支援対象事業

上記の目的を達成するために、以下の取組のうち1つ以上実施していただきます。

①販促戦略の策定事業

(市場調査・顧客分析、キャンペーンや販売施策の企画立案、販売戦略の構築など)

②販促・販路拡大のためのコンテンツ制作・改良の事業

(チラシ・パンフレット、Webページ、PR動画、MAツール等の導入、商品及び商品パッケージ等の制作・改良を行う取組)

③販促活動実施の事業

(展示会出展、販促イベントの開催、キャンペーンの実施、SNS運用やWebを活用した販促プロモーションの展開を行う取組)

事業実施の要件

- ・委員会の開催もしくは外部専門家からの指導を必須といたします。
- ・「組合員企業の販売促進・販路開拓に資する取組」を実施する場合は、総組合員数の半数以上に波及する取組になることを条件とします。

助成内容

助成対象者

当会会員の法人組合（事業協同組合、企業組合、商工組合、協業組合、商店街振興組合、生活衛生同業組合及び同連合会）、一般社団法人、一般財団法人、有限責任事業組合、任意グループ及び共同出資会社

助成額

A. 法人組合、一般社団法人、一般財団法人及び共同出資会社

助成対象経費総額が、

24万円以上の場合：16万円（上限）

24万円未満の場合：3分の2以内

B. 任意グループ及び有限責任事業組合

助成対象経費総額が、

12万円以上の場合：8万円（上限）

12万円未満の場合：3分の2以内

対象経費

謝金、旅費、会場借料、会場整備費^{※1}、印刷費、借損料、委託費^{※2}

※1 会場装飾・設営費・出展小間料は対象となりますが、展示会会場への移動旅費及び展示会会場設営・整理等に関する人件費（アルバイト等）は対象となりません。

※2 試供品、販促品の提供及び各種割引等は除きます。



組合成長戦略推進事業

助成上限額

40万円

こんな方にオススメ

- ・経営環境変化に適応するため、将来を見据えた新しいことに取り組んでみたい！
- ・組合のビジョンを描き、組合員に波及させたい！

事業概要

目的

中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、単独では困難な事業開拓等について、組合等を中心に共同して新たな成長戦略を図るために実施する事業に対して支援します。

事業テーマ例

- ①新市場開拓（海外展開のための展示会出展（Web含む）、新商品・新サービス開発 他）
- ②人材確保（組合による合同企業説明会や組合員企業訪問バスツアー 他）
- ③持続可能な社会の創出への対応（SDGs、脱炭素化に向けた取組み 他）
- ④組合ビジョンの作成（組合の課題を抽出し、組合として今後の活動方針を策定する 他）

事業実施の要件

- ・一部の組合員が実験的に課題解決に取り組み、その成果を組合員へ波及させることで、組合全体の課題解決を目指す事業内容の設定も可能です。
- ・事業実施にあたっては組合担当者が伴走型で支援します。
- ・実施事業の内容を当会が発信する情報ツールにて公表させていただきます。

助成内容

助成対象者

当会会員の法人組合（事業協同組合、企業組合、商工組合、協業組合、商店街振興組合、生活衛生同業組合及び同連合会）、一般社団法人、一般財団法人、任意グループ及び共同出資会社、等

助成額

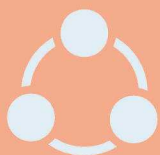
助成対象経費総額が、
60万円以上の場合：40万円（上限）
60万円未満の場合：3分の2以内

対象経費

謝金、旅費^{※1}、会場借料、会場整備費^{※2}、資料費、印刷費、車両借上費、借損料、見学実習費、通信運搬費、消耗品費、外注費、原材料費

※1 海外渡航費を含みます。

※2 会場装飾・設営費・出展小間料は対象となりますが、展示会会場への移動旅費及び展示会会場設営・整理等に関する人件費（アルバイト等）は対象となりません。



社会課題対応支援事業

100%
補助！

助成上限額

15万円

こんな方にオススメ

- ・持続的な経営基盤確立のために、講習会を通じて社会課題に対応する力を高めたい！
- ・急速な社会情勢や自然環境の変化に対応していくため、社会課題への理解を深めたい！

事業概要

目的

昨今の自然災害や社会情勢への対応等、組合及び組合員の諸問題について、当会が講習会の開催を通じて支援します。

内容

組合等の直面している次に掲げる社会課題に関する事項に関し、講習会を開催した場合に助成します。

- ①DX（デジタル・トランスフォーメーション）
組合や組合員が必要な業務効率化やサービスの質向上、コスト削減等に効果的であるDX化に向けた取り組みを後押しします。
- ②事業承継
組合員企業の存続と安定的な発展のために重要である事業承継の取り組みについて後押しします。
- ③事業継続計画（BCP）
緊急時の被害抑制と早期復旧を図るため、組合及び組合員の事業継続計画（BCP）の策定を後押しします。
- ④カーボンニュートラル
脱炭素社会の実現へ組合及び組合員のカーボンニュートラルに対する理解促進に向けた取り組みを後押しします。
- ⑤人材確保・人材定着
組合や組合員の成長・発展に必要である持続的な人材確保・人材定着に関する取り組みを後押しします。

助成内容

助成対象者

当会会員の法人組合（事業協同組合、企業組合、商工組合、協業組合、商店街振興組合、生活衛生同業組合及び同連合会）、一般社団法人、一般財団法人、任意グループ及び共同出資会社

助成額

助成対象経費総額が、
15万円以上の場合：15万円（上限）
15万円未満の場合：助成対象経費総額の満額

対象経費

謝金、旅費、会場借料、会場整備費*、資料費、印刷費、借損料、通信運搬費、消耗品費

※ Web 活用の場合のみ対象となります。



組合青年部研究会

100%
補助あり！

助成上限額

45万円*

※社会課題対応コースの場合

こんな方にオススメ

・若い力を活用して課題解決を図りたい！

事業概要

目的

業界の課題や中小企業等が直面している問題について、組合青年部が主体的に取り組む事業を当会と新潟県中小企業青年中央会（以下、「新潟県青年中央会」）が支援します。

内容

本事業は、研究目標により「講義方式」「討議方式」「見学実習方式」「展示会等出展方式」等最も研究効果の上がる方法を取り、参加者が自由に討議・検討しながら研究を行います。

「組合青年部コース」

組合（組合員）又は業界が直面している問題に対して、組合青年部が課題解決のために取り組む事業に対して助成をします。

「社会課題対応コース」

組合青年部が特に次に掲げる事項に関し取り組む事業に対して助成をします。

- ①人材確保定着（組合による合同説明会、働き方改革施策立案 他）
- ②デジタル化（DX計画策定、IoT導入実証実験 他）
- ③カーボンニュートラル（省エネ診断、カーボンフットプリント算定・削減計画策定 他）
- ④事業承継（事業承継計画策定、事業承継マッチングイベント 他）
- ⑤BCP（BCP策定 他）

※委員会等の設置のほか、成果普及説明会等の実施が必要となります。

助成内容

助成対象者

「組合青年部コース」

新潟県青年中央会の会員である組合青年部

「社会課題対応コース」

新潟県青年中央会の会員であり、特に人材確保定着、デジタル化、カーボンニュートラル、事業承継、BCPのテーマに取り組む組合青年部

助成額

「組合青年部コース」

助成対象経費総額が、

18万円以上の場合：12万円（上限）

18万円未満の場合：3分の2以内

「社会課題対応コース」

助成対象経費総額が、

45万円以上の場合：45万円（上限）

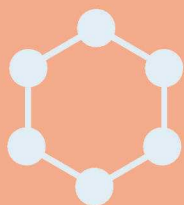
45万円未満の場合：助成対象経費総額の満額

対象経費

謝金、旅費、会場借料、会場整備費^{※1}、資料費、印刷費、車両借上費、借損料、見学実習費、通信運搬費、消耗品費、委託費^{※2}

※1 会場装飾・設営費・出展小間料は対象となりますが、展示会会場への移動旅費及び展示会会場設営整理等に関する人件費（アルバイト等）は対象となりません。

※2 委託費は社会課題対応コースのみとなります。



多角的連携指導事業

助成上限額

16万円

こんな方にオススメ

- ・創業、組織化に挑戦したい、試してみたい
- ・任意団体・グループで勉強会、視察を開催したい
- ・任意団体・グループで展示会に出展したい

事業概要

目的

取引先等関連事業者同士や地域等で抱える経営資源（原材料、製品、技術、観光、販路等）を結集して、新商品・新技術・新サービスの開発、販路開拓等事業化のための取組みを行う任意グループ等に対し、専門家等による課題解決のための支援を行います。

事業テーマ例

- ①新商品及び新サービス等の開発
ブランドコンセプト、運用基準、ロゴ、統一パッケージ等の検討・作成
- ②受注促進・販路拡大
業界の発展・事業の活性化のため、団体チラシ、ホームページ等の検討・作成
- ③テストマーケティング、視察研修
展示会等出展・開催による試供・求評や先進地視察の見学実習等による調査・研究

事業実施の要件

- ・2回（2日）以上の実施

助成内容

助成対象者

任意団体・任意グループ

助成額

助成対象経費総額が、
24万円以上の場合：16万円（上限）
24万円未満の場合：3分の2以内

対象経費

謝金、旅費、会場借料、会場整備費*、資料費、印刷費、車両借上費、借損料、委託費

※会場装飾・設営費・出展小間料は対象となりますが、展示会会場への移動旅費及び展示会会場設営・整理等に関する人件費（アルバイト等）は対象となりません。



小企業者組合成長戦略 推進プログラム等支援事業

補助上限額

30万円

こんな方にオススメ

- ・既存事業の改善、新商品・新サービスの開発に向けたテストマーケティング等を実施したい！

事業概要

目的

組合員である小企業者の経営基盤の強化や生産性の向上を目指した、既存の共同事業の改善や新たな事業開発のための実現可能性調査（フィージビリティスタディ）、実現可能性調査の結果を具体化するための事業に対して助成を行い、小企業者及び小企業者組合の活性化を支援します。

内容

- ①小企業者組合が、組合員及び組合の活性化のために実施する実現可能性調査
- ②上記①の結果を活用した以下の具体化のための事業
 - ・上記①の実現可能性調査と同一年度に行う具体化のための事業
 - ・上記①の実現可能性調査を行った次年度以降に行う具体化のための事業であって、当該事業と同一年度に当該事業を活用した別途の実現可能性調査を行うことを前提とするもの

応募内容

補助対象者

小企業者組合

※小企業者組合は、事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合等のうち、その直接又は間接の構成員の4分の3以上が小企業者（常時使用する従業員の数が5人（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については2人）以下の会社及び個人）である組合とすべの企業組合

補助対象組合の要件

- ①事業及び組織運営が適切に行われ、かつ、管理運営体制が整備されており、本事業の円滑な実施に支障をきたす恐れがないこと。
- ②本事業と組合が実施している他の事業とを明確に区分して、経理処理、業務管理等を行えること。
- ③令和8年度、本事業と同様の内容の事業について、国等から助成を得ていないこと。
- ④組合等の財政が健全であること。
- ⑤反社会的勢力排除に関する誓約事項に違反していないこと。
- ⑥設立後、原則、1年以上経過していること。

補助額（税抜）

補助対象経費総額が、

50万円以上の場合：30万円（上限）

50万円未満の場合：10分の6以内

※助成金の下限は10万円

対象経費

謝金、旅費、会議費、印刷費、借損料、通信運搬費、原稿料、消耗品費、雑役務費、委託費



取引力強化推進事業

補助上限額

30万円

こんな方にオススメ

- ・ 組合の認知度を上げて新規顧客を獲得したい！
- ・ 効果的なイベントチラシを作成して集客力をアップしたい！

事業概要

目的

組合員（会員）である中小企業及び小規模事業者の取引力強化促進を図るために実施する取組みに対して支援します。

内容

中小企業・小規模事業者が連携して、共同事業の活性化や受注拡大等、取引力の強化促進を図るために行う特徴的又は先進的な事業を支援します。

具体的な事業分類

- ①共同事業活性化
共同購買や共同宣伝の活性化のため、組合事業や組合員の企業事業紹介等を行う組合ホームページやチラシ等の検討や作成等を行う事業
- ②受注促進
共同受注促進のため、組合ブランド商品のホームページやチラシ等の検討や作成等を行う事業
- ③ブランド構築
連携によるブランド構築を目指す事業であって、共同宣伝、共同受注の実現に向けた、ブランドコンセプト、運用基準、ロゴ、統一パッケージ等の検討作成を行う事業
- ④取引条件改善
団体協約の締結や取引条件の改善に向けた交渉等、組合員の取引条件の改善、構造改革を促進するために行う事業
- ⑤その他
上記の他、業界の特徴等を踏まえて行う中小企業・小規模事業者の取引力強化を促進するための事業

応募内容

補助対象者

小規模事業者組合、一般社団法人

※小規模事業者組合とは、事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合等のうち、その直接又は間接の構成員の2分の1以上が小規模事業者である組合とすべての企業組合（その他の特別の法律に基づく組合及びその連合会含む）

※一般社団法人（直接又は間接の構成員の3分の2以上が中小企業者であるものに限る。）については、構成員の2分の1以上が小規模事業者であり、設立後、原則、1年以上経過していること。

補助対象者の要件

- ①事業及び組織運営が適切に行われ、かつ、管理運営体制が整備されており、本事業の円滑な実施に支障をきたす恐れがないこと。
- ②本事業と組合等が実施している他の事業とを明確に区分して、経理処理、業務管理等を行えること。
- ③令和8年度、本事業と同様の内容の事業について、国等から助成を得ていないこと。
- ④組合等の財政が健全であること。
- ⑤反社会的勢力排除に関する誓約事項に違反していないこと。

補助額（税抜）

補助対象経費総額が、
45万円以上の場合：30万円（上限）
45万円未満の場合：3分の2以内

※補助額の下限は10万円

対象経費

謝金、旅費、会議費、会場借料、印刷費、通信運搬費、消耗品費、雑役務費、委託費

本事業は、令和8年度政府予算の成立を前提としており、予算の成立状況によっては実施スケジュール、実施内容等が変更となる場合がございます。

各事業対象経費一覧表

(組合内部への支払いは対象外です。)

	 講習会事業 P.06	 直面問題研究会事業 P.07	 販売促進支援指導事業 P.08	 組合成長戦略推進事業 P.09	 社会課題対応支援事業 P.10	 組合青年部研究会 P.11	 多角的連携指導事業 P.12	 小企業者組合成長戦略 推進プログラム等支援事業 P.13	 取引力強化推進事業 P.14
謝 金	○	○	○	○	○	○	○	○	○
旅 費	○	○	○	※1	○	○	○	○	○
会 議 費	×	×	×	×	×	×	×	○	○
会 場 借 料	○	○	○	○	○	○	○	×	○
会 場 整 備 費	×	×	※2	※2	※3	※2	※2	×	×
資 料 費	○	○	×	○	○	○	○	×	×
印 刷 費	○	○	○	○	○	○	○	○	○
車 両 借 上 費	×	○	×	○	×	○	○	×	×
借 損 料	○	○	○	○	○	○	○	○	×
見 学 実 習 費	×	○	×	○	×	○	×	×	×
通 信 運 搬 費	○	○	×	○	○	○	×	○	○
消 耗 品 費	○	○	×	○	○	○	×	○	○
雑 役 務 費	×	×	×	×	×	×	×	○	○
外注費・委託費	×	×	※4	○	×	※5	○	○	○
原 材 料 費	×	×	×	○	×	×	×	×	×

※1 海外渡航費を含みます。

※2 会場装飾・設営費・出展小間料は対象となりますが、展示会会場への移動旅費及び展示会会場設営・整理等に関する人件費(アルバイト等)は対象となりません。

※3 Web活用の場合のみ対象となります。

※4 試供品、販促品の提供及び各種割引等は除きます。

※5 委託費は社会課題対応コースのみとなります。

中央会の相談体制



中央会では、組合運営の疑問点や共同事業の活性化、補助金、助成金など様々なご相談にお応えし、各種課題を解決するための支援体制を整えています。

専門家相談・セミナー講師紹介等

法律や税務、労務、販路開拓など組合業務全般における専門性の高い課題について、原則無料でそれぞれの分野の専門家に相談をすることができます。

なお、法律相談については、新潟県弁護士会と連携し、中央会法律相談窓口を開設しています。

また、各組合が希望するテーマに応じたセミナー講師紹介等も随時承っております。

経営革新計画等作成支援

国の経営革新等支援機関（認定支援機関）として、会員及びその傘下企業の経営革新計画、経営力向上計画、事業継続力強化計画等の作成・認定取得支援を無料で行っております。

オンラインによる相談体制

遠方の方でも安心してご相談できるよう、Zoom等を利用したオンラインでの相談体制を整えています。